

## 平成30年度 第2回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会

### 会議録（要旨）

- 1 会議名 平成30年度第2回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会
- 2 日時 平成30年11月14日（水）午後2時00分～午後3時30分
- 3 場所 東久留米市役所2階 203会議室
- 4 出席者（敬称略）
  - (1) 委員  
岸 伊佐雄、（会長）、梅本 富士子（会長代行）、岸 邦彦、渡部 久美子、  
中谷 光基、酒井 宗作、當麻 一哉、大久保 健（田無警察署）
  - (2) 事務局  
小泉 勝巳（防災防犯課長）、井上 卓（防災防犯課担当主査）、  
尾臺 久二昭（防災防犯課担当主任）、太田 善昭（嘱託員）
  - (3) 欠席者  
上田 和俊、當真 隆則、有賀 康明、野崎 志げ、和田 聖子、  
井田 清治、野村 基之
- 5 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 会長挨拶
  - (3) 管内の犯罪発生状況について（田無警察署）
  - (4) 委員研修について
  - (5) 防犯講演会について
  - (6) その他（防犯パトロール）
- 6 配布資料
  - (1) 平成30年度第2回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会次第
  - (2) 資料1 東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会  
平成30年度委員研修行程表（案）
  - (3) 資料2 委員研修昼食注文票
  - (4) 資料3 東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会防犯講演会（案）
  - (5) 「平成30年11月14日資料 東久留米市内の犯罪発生状況」のチラシ

(6) 「特定消費料金 訴訟最終告知のお知らせ」等のチラシ（田無警察署資料）

## 7 平成30年秋の叙勲受章者の紹介について

### 【小泉課長】

本日の協議の前に、梅本富士子委員が11月7日に、

平成30年秋の叙勲の受章者として、「旭日単光章」を地方自治功勞で伝達式に参加されたことをご報告させていただきます。

## 8 管内の犯罪発生状況について

### 【田無署】

田無警察署生活安全課課長代理の大久保です。

本日は「東久留米市内の犯罪発生状況」について「特殊詐欺」をはじめとする重要犯罪を中心に市内の犯罪発生状況を手集計数値により、説明させていただきます。

まず、市内における「特殊詐欺」の発生状況は現在、認知件数36件、被害額約4200万円となっています。

東京都内の「特殊詐欺」の発生状況について説明しますと、平成28年が認知件数約2000件、被害額約62億円で平成29年が認知件数約3500件、被害額約80億円ですが、本年はすでに今日現在で認知件数が約3400件、被害額が約72億円と今年もあと2か月を切っておりますが、昨年を上回る被害発生が懸念される状況です。

続きまして、当署管内の発生状況については、今日現在で認知件数77件、被害額約1億650万円と都内と同じく昨年を上回るペースで増加しています。

都内に警察署が102署ありますが、当署の認知件数は4番目に多い状況にあります。

また、特殊詐欺については後程詳しく説明いたします。

「ひったくり」については2件発生していますが、いずれも犯人を検挙しております。

「侵入窃盗」については、20件発生しており、昨年比マイナス17件と減少傾向にあります。

本年の侵入窃盗の特徴としましては、建設現場などに忍び込み、工具を盗み取る被害が発生している点があげられます。

「強盗」については2件発生しておりますが、いずれも犯人を検挙しております。

これらの強盗の手口については、金融機関を狙ったものではなく、コンビニなどで万引きをして店員に見つかり、逃走する際に暴行を加えるなどの「事後強盗」になります。

「性犯罪」については6件発生しております。

うち4件犯人を検挙しており、検挙の中には夜間帰宅途中の女性に抱きつくなどした犯人が含まれております。

「自動車盗」の発生はありません。

最後に、「子供に対する犯罪」については2件発生しておりますが、いずれも軽微な暴行事件で、それぞれ犯人を検挙しております。

以上、市内における重要犯罪の発生状況についてご説明しましたが、昨年に比べ若干の増加傾向が伺えます。

続きまして、冒頭でお話ししました「特殊詐欺」について詳しく説明いたします。

当署管内で発生した特殊詐欺の被害者は75歳以上の女性が大半を占めます。

最近の主な手口を2つご紹介します。

犯人は、市役所職員、警察官、金融機関職員、大手家電量販店の店員などを騙り、高齢者方の固定電話に電話をかけて、「あなたの銀行口座が不正に使用されています。」「被害を補填します。」「キャッシュカードを新し物と交換しなければならない。」などと高齢者の不安感情をあおり、利用している金融機関名や暗証番号を聞き出した後、警察官や金融機関などを装って高齢者方にキャッシュカードを取りに来るものです。

キャッシュカードを受け取った犯人は、すぐに最寄りのコンビニなどで現金を引き出す手口です。

続きましてお手元に葉書の資料をお配りしておりますが、記載のとおり、法務省や裁判所などの法的機関を騙り、高齢者方に葉書で「特定消費料金に関する最終通告書」などと架空の通告書を郵送して高齢者の不安感情をあおり、葉書に記載している電話番号に電話をかけさせたうえ、先程同様に様々な口実を付けて高齢者から現金などを騙し取る手口で今年の夏頃から増加しており、注意が必要です。

当署では最重点課題として特殊詐欺犯人の検挙に向けて鋭意捜査中のところでありますが、被害に遭われた高齢者のほとんどが「私は絶対に騙されない自信があった。」などと話すなど、当署としましては高齢者に被害防止対策が浸透していないことを肝に銘ずるとともに、高齢者が詐欺被害に遭わないようあらゆる場面を通じて、更なる広報活動の強化により被害撲滅に取り組んでまいります。

どうか引き続き、協力団体皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【会長】

有難うございました。この機会に田無警察に話しておきたいことや聞いておきたい事が有れば、是非お願いします。

#### 【委員】

- ① 振り込め詐欺のハガキは、どのくらい来ているのですか。
- ② 特殊詐欺の検挙はどのようになっているのでしょうか。
- ③ 以前、特殊詐欺に対してボランティアを活用する話がありましたが、どのようになりましたか。
- ④ 特殊詐欺について警察官の姿があることで犯人にプレッシャーになるのではないのでしょうか。
- ⑤ 特殊詐欺の受け子を捕まえた場合、追及が出来ないのでしょうか。
- ⑥ 迷惑メールが送られてきて添付ファイルを開けてはいけないことは知っていますが、どうかならないのでしょうか。
- ⑦ 特殊詐欺のハガキは、ある年代になると信用してしまいますし、ハガキに書いてある電話番号にかけてしまいます。どうすれば良いのでしょうか。
- ⑧ 子供の犯罪は多いのでしょうか。
- ⑨ オートバイの夜間走行や原付で二人乗り走行をしていた場合はどうかならないのでしょうか。
- ⑩ 電動自転車の走行マナーが悪いが、規制が出来ないのでしょうか。

#### 【大久保課長代理】

- ① このハガキは、毎日のように相談があります。  
多い時は1日に十数件あり、犯人は内容も色々変えて郵送しています。
- ② 平成29年の当署の特殊詐欺犯人の検挙は23件で、今年は現在25件の特殊詐欺犯人を検挙しています。  
検挙した犯人は実際に被害者方に現金やキャッシュカードを取りに来たいわゆる「受け子」という者で若者の検挙が多いのが特徴です。
- ③ 特殊詐欺犯人の検挙は時間が勝負になりますし、危険も伴いますのでボランティアの皆さんにはチラシ配りなどの広報活動や防犯パトロールをメインに活動していただいております。
- ④ 当署では犯人からのアポイント電話（予兆電話）が集中している地区に警察官を投入し犯人検挙に向けた警察活動を展開しております。  
また、犯人は公共交通機関を利用しますので駅などに警察官を配置して検挙対策を実施しています。  
実際に東久留米駅で配備中の警察官が特殊詐欺犯人を検挙した事例があります。
- ⑤ 犯人グループは電話やSNSなどで連絡を取り合っているので実態がつかめないところがあります。  
犯人は報復を恐れ多くを語らない者もいますが、鋭意追及に努めています。
- ⑥ 迷惑メールは無作為に送信されますので、最善策は迷惑メールのブロック

設定をすることです。

- ⑦ 被害者のほとんどが驚いてすぐに電話をかけて被害に遭っています。  
まずは一人で行動を起こさず、誰かに相談することが大切です。  
相談する人がいなければ当署に相談するか、110番通報して下さい。
- ⑧ 全体的に少年の犯罪は減少傾向にあります。  
事案が多いのは、万引きや乗り物盗などの「窃盗」です。  
また、最近はインターネットや携帯電話等の利用していることから、交友関係が広域であることも特徴です。
- ⑨ 取締りが可能であれば検挙しますが、危険が伴いますので慎重な対応に努めております。
- ⑩ 電動自転車は普通の自転車と同じく軽車両となり、特別な規制はありません。  
事故が多いことも聞いておりますが、詳しいことは交通課へ確認いたします。

## 9 委員研修について

【岸会長】

次第の4「委員研修（案）について」を事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（事務局より配布資料の説明）

【岸会長】

委員研修（案）についてご協議願います。

では、宜しいですね。12月3日（月）に委員研修会を実施します。

## 10 防犯講演会について

【岸会長】

もう1件ございます。次第の5「防犯講演会（案）について」を事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（事務局より配布資料の説明）

実施月日については、後日の調整により、3月6日（水）に変更。

【岸会長】

皆様は、各団体に所属して頂いていますので、各団体に是非話していただき行事の啓発をお願いします。

また、事務局では、各団体責任者へのお知らせをお願いします。

【事務局】

各団体の責任者に「防犯講演会」のお知らせを発出します。

【梅本会長代行】

自治会連合会は、7地区ありますので、チラシを多めにいただきたい。

【事務局】

わかりました。

【岸会長】

そういうことで、防犯講演会を実施しますので、宜しくお願いします。

## 1 1 その他

【岸会長】

その他連絡事項やこの会議でお伝えしたいことはありませんか。梅本会長代行、「防犯パトロール」についてのお話はありませんでしょうか。

【梅本会長代行】

防犯パトロールは、防犯協会の方がやっけて頂いているが、一般市民を含めて行えるチャンスが少ない。

警察官の方に声を掛けて頂き、加わって頂ければ、一人二人で回るよりも効果的であることがひとつで、もうひとつが、自治会や団地内を回る時に高齢者が多いので、防犯協会の腕章を巻いた方が一緒に回るといふ協力が有ればありがたいです。

【岸会長】

協会の者にもよく言っておきます。

## 1 2 閉会

【岸会長】

梅本会長代行、貴重なお話を有難うございました。

その他何かございますか。なければ閉会いたします。引き続きで申し訳ありませんが、梅本会長代行から閉会の挨拶をお願いします。

【梅本会長代行】

今日はお忙しい中、集まり頂き有難う御座いました。

今年の市民まつりの中を自転車で往來する方がいて、怖い思いをしました。マナーを考えて注意して頂ければ、有難いかなと思ひました。

今日、大変有意義なお話をありがとうございました。研修には、皆さんが揃って出席して頂けると思ひます。練馬の鑑別所（東京少年鑑別所）も大分変わりました。どうぞ、見学して頂き、子供達を悪くするよりも良い方に導いて行く大人に成りたいと思ひていますので、宜しくお願い致します。

今日は、これで終了とさせていただきます。有難うございました。